



## 3. 手続きフロー【企業設立から営業開始までの手続きフロー、所要時間、費用(1. 外資規制の6. (2))】

	手続き内容 Procedure	外食 Restaurant	小売 Retail	理美容 Hair Saloon	教育(学習塾) Education (tuition & cram schools)	フィットネス・スポーツ教室 Fitness Clubs	
ステップ 1	会社名の申請・許可取得	会計企業規制庁(ACRA)にbizfileでオンライン申請。申請結果は申請料(1件あたり15SDollar)の納付から通常15分以内に通知。 <a href="https://www.bizfile.gov.sg/">https://www.bizfile.gov.sg/</a>	会計企業規制庁(ACRA)にbizfileでオンライン申請。申請結果は申請料(1件あたり15SDollar)の納付から通常15分以内に通知。 <a href="https://www.bizfile.gov.sg/">https://www.bizfile.gov.sg/</a>	会計企業規制庁(ACRA)にbizfileでオンライン申請。申請結果は申請料(1件あたり15SDollar)の納付から通常15分以内に通知。 <a href="https://www.bizfile.gov.sg/">https://www.bizfile.gov.sg/</a>	会計企業規制庁(ACRA)にbizfileでオンライン申請。申請結果は申請料(1件あたり15SDollar)の納付から通常15分以内に通知。ただし、教育サービスは教育省へ照会される場合があり、14日~2カ月の所要時間がかかることもある。 <a href="https://www.bizfile.gov.sg/">https://www.bizfile.gov.sg/</a>	会計企業規制庁(ACRA)にbizfileでオンライン申請。申請結果は申請料(1件あたり15SDollar)の納付から通常15分以内に通知。 <a href="https://www.bizfile.gov.sg/">https://www.bizfile.gov.sg/</a>	
ステップ 2	法人登記	会社名の使用許可取得後、60日以内に会社定款、発行株式、登記事務所、株主・取締役明細など必要書類を準備して、ACRAにbizfileでオンライン申請( <a href="https://www.bizfile.gov.sg/">https://www.bizfile.gov.sg/</a> )。設立登記は諸費用の支払い後15分で完了。有限責任株式会社の登記料は300SDollar。外国法人が株主となる場合には、弁護士事務所、会計士事務所など専門家に代理申請してもらうのが一般的。登記後、銀行口座開設、駐在者の就労ビザ取得などを別途手続き。					
ステップ 3	会社秘書役と監査役の登記	ACRAにbizfileを通じて登記( <a href="https://www.bizfile.gov.sg/">https://www.bizfile.gov.sg/</a> )。監査役は会社設立日から3か月以内、会社秘書役は6か月以内に登記。					
ステップ 4	銀行口座開設	登記された法人名義で取引銀行に口座を開設。					
ステップ 5	現地駐在員の就労ビザ取得	人材省(MOM)にEP Online( <a href="http://www.mom.gov.sg/eservices/services/ep-online">http://www.mom.gov.sg/eservices/services/ep-online</a> )を通じて現地駐在員の雇用許可証(Employment Pass)をオンライン申請。					
ステップ 6	賃貸借契約	出店可能な場所に対する制限を考慮して、不動産会社等より賃貸物件を確保。必要に応じて、賃貸物件の用途変更許可(Change of Use)を都市再開発庁(URA)に申請。また、防火管理者や消防設備についてシンガポール民間防衛部隊(SCDF)火災安全シェルター局(FSSD)に届け出が必要となる場合がある。					
ステップ 7	営業許可の取得	飲食店の場合は、Food Shop LicenceまたはFood Stall Licenceを国家環境庁(NEA)から取得。ライセンス取得までに1週間から数か月を要す(「環境衛生上の行動規範(Code of Practice on Environmental Health)」に基づく実地検査、コンプライアンス対応などでの修繕などで所要時間が変わる)。ライセンスは1年間有効で195SDollar。Licenceoneでオンライン申請。 <a href="https://licence1.business.gov.sg/">https://licence1.business.gov.sg/</a> (注: 飲食店の業態、アルコール飲料の給仕、セントラルキッチンの有無によって、ライセンスも変わる。②を参照)	小売店の営業には、概して営業許可は不要だが、食品・飲料、酒類、タバコ、眼鏡、ペット、医薬品、化粧品、中古品、通信機器の販売には個別業法により営業許可または製品登録が必要となる。②を参照。食品・飲料小売のFood Shop LicenceまたはSupermarket Licenceは1年間有効で195~500SDollar。酒類小売のLiquor Licenceは2年間有効で285SDollar/年。タバコ小売のTobacco Retail Licenceは1年間有効で400SDollar。化粧品小売の製品登録は1年間有効で、1品目あたり10~25SDollar。医薬品・治療薬小売のPharmacy Licenceは1年間有効で500SDollar。中古品販売のSecondhand Goods Dealer's Licenceは1年間有効で165SDollar。通信機器販売のDealer's Class Licenceは1年間有効で50SDollar。	一般の理美容サービスの営業には個別業法がなく、営業許可は不要。美容サービスのうち、エステ、スパ、マッサージなどマッサージ事業法に関連するサービスの営業にはMassage Establishment Licenceをシンガポール警察から取得。ライセンスは1年間有効で525SDollar。Licenceoneでオンライン申請。 <a href="https://licence1.business.gov.sg/">https://licence1.business.gov.sg/</a>	10名以上の生徒に対し教育を施す学習塾の営業には、教育省(MOE)に登記して学校登録証書(Certificate of Registration of School)を取得。取得までに14日を要する。登記費用は初回のみ420SDollar。更新は不要。Licenceoneでオンライン申請。 <a href="https://licence1.business.gov.sg/">https://licence1.business.gov.sg/</a> 私立学校として教育省に登録するには、経営管理委員会(Committee of Management)の組成、コース登録(Course Registration)、教師登録(Registration as A Teacher)が必要となる。	スポーツ教室運営には個別業法がなく、営業許可は不要。シンガポールスポーツ協議会(SSC)が所有・運営する公営スポーツ・フィットネス施設を利用するには、SSCと官民パートナー契約(ActiveSG Programme Partnership)を交わす。フィットネスクラブで録音された音楽の再生やフィットネスダンス・プログラムを導入するには、シンガポール警察(SPF)よりPublic Entertainment Licenceを取得。ライセンスは1年間有効で営業時間、サービス内容に応じて260~1,200SDollar。 <a href="https://licence1.business.gov.sg/">https://licence1.business.gov.sg/</a> (注: 水泳プール所有・運営には、水質管理と害虫発生予防のためSwimming Pool Licenceを国家環境庁(NEA)から取得。ライセンスは1年間有効で200SDollar)	
ステップ 8	賃貸物件の内装工事着手	内装工事請負業者と契約の上、内装工事に着手する。営業許可を要する業態には賃貸借契約書やレイアウト図面を求められ、許可された通りのレイアウトに沿って内装工事を実施しなければならない。					
ステップ 9	現地従業員の雇用	営業開始に備えて、必要な人材を雇用する。現地での人材雇用の際には、採用する従業員と個別の雇用契約書(Employment Agreement)を交わす。					
ステップ 10	中央積立基金(CPF)への会社登録	現地従業員(シンガポール人または永住権保有者)の採用が決まれば、従業員に対する社会保険制度に該当する中央積立基金(CPF)制度の下、CPF庁に会社登録。CPF制度では手当を含む給与の一定比率(2016年11月現在、会社負担17%、従業員個人負担20%)をCPF庁で管理されている各従業員の口座へ毎月拠出しなければならない。					
ステップ 11	GST登録	会社登記が完了し、初年度売上が100万SDollarを超え想定される場合には、内国歳入庁(IRAS)に財・サービス税(GST: Goods & Services Tax)の登録を行う。GSTの制度上、年商100万SDollar以上の企業はGST登録を行い、自社の商品やサービスを国内で販売・提供する際にGSTを課す義務がある。年商が100万SDollarに満たない企業でも任意でGST登録をすることができる。2007年7月1日よりGSTの標準税率は7%。GST登録はIRASの「myTax Portal( <a href="https://mytax.iras.gov.sg/">https://mytax.iras.gov.sg/</a> )」でオンライン申請、2~10業務日以内に登録完了。GST登録を行うと、3カ月毎に徴収したGSTと支払ったGSTの明細を記載したGST計算書(GST Return)をIRASに申告して差額を納付する義務が発生する。					
ステップ 12	営業開始	営業許可を要するサービスの営業開始はライセンス取得後となる。					

## ■参考情報

外国企業の会社設立手続き・必要書類(ジェトロ)	<a href="https://www.ietro.go.jp/world/asia/sg/invest_09.html">https://www.ietro.go.jp/world/asia/sg/invest_09.html</a>
会計企業規制庁(ACRA)	<a href="https://www.acra.gov.sg/">https://www.acra.gov.sg/</a>
法人登記オンライン	<a href="https://www.bizfile.gov.sg/">https://www.bizfile.gov.sg/</a>
人材省(MOM)	<a href="http://www.mom.gov.sg/">http://www.mom.gov.sg/</a>
内国歳入庁(IRAS)	<a href="https://www.iras.gov.sg/">https://www.iras.gov.sg/</a>
中央積立基金庁(CPF)	<a href="https://www.cpf.gov.sg/">https://www.cpf.gov.sg/</a>
都市再開発庁(URA)	<a href="https://www.ura.gov.sg/">https://www.ura.gov.sg/</a>
シンガポール民防部隊(SCDF)	<a href="https://www.scdf.gov.sg/">https://www.scdf.gov.sg/</a>
国家環境庁(NEA)	<a href="http://www.nea.gov.sg/">http://www.nea.gov.sg/</a>
健康科学庁(HSA)	<a href="http://www.hsa.gov.sg/">http://www.hsa.gov.sg/</a>
シンガポール警察(SPF)	<a href="http://www.police.gov.sg/">http://www.police.gov.sg/</a>
教育省(MOE)	<a href="https://www.moe.gov.sg/">https://www.moe.gov.sg/</a>
シンガポールスポーツ協議会(SSC)	<a href="https://www.sportsingapore.gov.sg/">https://www.sportsingapore.gov.sg/</a>